

1 議 事 日 程

〔令和8年太宰府市議会 予算特別委員会〕

令和8年6月15日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第41号 令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 議案第42号 令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	長谷川 公 成 議員	副委員長	タコスキッド 議員
委員	久 和 満 晴 議員	委員	岡 林 直 人 議員
〃	原 紳次郎 議員	〃	瀬 筒 義 久 議員
〃	川 口 親 丸 議員	〃	馬 場 礼 子 議員
〃	今 泉 義 文 議員	〃	笠 利 毅 議員
〃	木 村 彰 人 議員	〃	入 江 寿 議員
〃	堺 剛 議員	〃	原 田 久美子 議員
〃	神 武 綾 議員	〃	陶 山 良 尚 議員
〃	門 田 直 樹 議員	〃	小 畠 真由美 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

総 務 部 長 (経営企画担当)	轟 貴 之	総 務 部 理 事 (総務担当)	宮 崎 征 二
市民生活部長	友 添 浩 一	健康福祉部長	大 谷 賢 治
健康福祉部理事 (子ども担当)	添 田 朱 実	都市整備部長 (併公営企業担当)	伊 藤 健 一
観光経済部長	竹 崎 雄一郎	教 育 部 長	添 田 邦 彦
教育部理事	平 野 善 浩	総 務 課 長 併選挙管理委員会事務局長	鳥 飼 太
経営企画課長	宮 原 竜	管 財 課 長	松 隈 誠 宏
管財課公共施設整備担当課長併 社会教育課教育施設整備担当課長	福 田 久 博	地域コミュニティ課長	高 田 政 樹
環 境 課 長	平 嶋 香代子	介護保険課長	柳 谷 雅 子
保育児童課長	竹 浦 俊 晴	文化財課長	井 上 信 正
スポーツ課長	橋 川 史 典	監査委員事務局長	松 尾 誓 志
生活支援課保護係長	山 村 光 司		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	杉 山 知 大	議 事 課 長	花 田 敏 浩
議事課庶務係長	大 塚 春 菜	書 記	陣 内 成 美

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（長谷川公成委員） 皆さん、こんにちは。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第41号 令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（長谷川公成委員） 日程第1、議案第41号「令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思います。ですが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

2款第1項7目財産管理費について説明を求めます。

管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） 細目番号004庁舎維持管理費の1,956万3,000円の増額補正についてご説明いたします。

今回の補正は、本庁舎及びプラムカルコアなどの駐車スペース不足を解消し、利便性の向上及び安全な駐車環境の確保を図るため、近接する土地を新たに借り上げ、駐車場として整備するための費用でございます。

場所は本庁舎の南西側、商工会とかんざき内科の間の土地で、現在は農地になっております。

内訳といたしまして、12節委託料、測量委託料として55万円、13節使用料及び賃借料、駐車場借上料として、388万9,000円、14節工事請負費、臨時工事として1,512万4,000円でございます。

続きまして、補正予算書の3ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正、1段目の駐車場借上料（観世音寺地内）2,592万5,000円についてご説明いたします。

借上げの契約期間を5年間で想定しておりますので、令和9年度から令和13年度までの予算を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） まず、この予算を計上する原因となった駐車場の逼迫状況なんですけれども、私も通年でずっと駐車場を見ているわけじゃないので、どういう状況で、例えば、何台分が足りないとか、そういうところで今のあそこの面積を駐車場に充てるというふうに考えたのか、ご説明をお願いします。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） 今回、プラムカルコアのほうが駐車場として借用しておりましたかんざき内科の南側の土地、あちらのほうを貸していただいていたんですけど、今年の4月から、ちょっと借用がもうできなくなりまして、それで代わりの土地が必要になりまして、今回のすぐ近くの土地のほうの地権者を尋ねたところ、借地については前向きなご回答がいただけたというところから、補正予算を計上させていただいております。

駐車場の台数なんですけど、プラムカルコアとしてお借りしていたかんざき内科の南側の土地については、16台分お借りしていたということです。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） そうすると、今回、新しく田んぼの部分ですよ、駐車場に整備するということで、何台分増える形になりますか。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） 今回の土地でいきますと、70台から80台分を現在のところ想定しております。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

原委員。

○委員（原 紳次郎委員） 質問でございますが、今、プラムカルコアから西側のほうにバスプールがありますが、あちら辺でも今、お借りしているかと思いますが、今回、この借上げで充足する分、そちらのほうの解約だとか、あと、費用が増えるばかりじゃなくて、減る分も発生しているかと思いますが、その辺、いかがでしょうか。確認です。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） バスプールとして使っている土地については、市の土地でございますので、そこはもうそのままで、今回、新たに借り上げさせていただくという計画でございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） 原委員。

○委員（原 紳次郎委員） 関連で、かんざき内科さんの分が3月末で終了しましたが、その分の借上げ費用は幾らであって、その分は今、予算としてどういうふうに計上されているのかを確認します。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） 年間で約120万円でございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 駐車場料金なんですけど、これはもうプラムカルコア前とかと同じように、無料でよろしいのかということが1点と、あと、5年間の契約で、今回の水田になっているところを駐車場にするということで臨時工事費が入っていますけど、アスファルトなり敷かれると思うんですけど、契約が終わった後も返却するというか、解約するとなった場合は、そのまま返す形になるんでしょうか。アスファルトを敷いたまま返却でいいんですかね。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） 料金に関しては、ほかに来客や駐車場とか、同じような形で特に料金を取って駐車させるというのは、今のところ考えておりません。

それと、契約が終わった後の話ですけど、ちょっとあくまでも今から地権者さんと契約のほうをさせていただきますので、その辺りも含めて交渉させていただくという形になります。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） 岡林委員。

○委員（岡林直人委員） もう一度ちょっと確認になるんですけども、これまで借りていたかんざき内科の南側の土地というのが、16台分停められるというふうにさっきお伺いしたかと思うんですけども、契約が今年の3月までで終了されたということで、4月、5月と駐車場が少ない状態でプラムカルコアが運営されたかなというふうに思うんですけど、実際、16台分が使えないことによって、ご不便を市民の皆様におかけしたような事象というのは、何回程度起こったのでしょうか。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） 具体的に回数とかまでは把握しておりませんが、ただ、イベントとかがプラムカルコアで偏ったりするときにどうしてもございますので、そのときは、市役所のほうの駐車場の空きスペース辺りと何とか調整した形で対応しているという状況がございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） かんざき内科の駐車場が使えなくなることは、私が見た限り、去年の冬ぐらいからは掲示が出ていたかと思うんですけども、今回、6月の補正で出てきたわけでは

けれども、市役所全体、その他も含めての駐車場の逼迫という状況も前からあったことでしょうから、いつ頃から計画を立てて動き始めて、今回の提案になったのか。そこを確認させてください。

○委員長（長谷川公成委員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） すみません、私のほうでちょっと地権者のほうとお話しさせていただいた経緯もございますので、ただ、かんざき内科のほうの分の借りていた駐車場につきましては、昨年の暮れですかね、かんざきさんのほうから、病院のほうで使いたいという意向が申し出られて、それから動き出した形にはなっております。

ただ、かんざきさんのほうも、すぐに使うわけではないものですから、しばらくは流動的に使ってもいいというお言葉もいただきましたので、そういうところで今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 債務負担行為のほうで5年間、金額が上がっています。2,592万5,000円、工事費としてこれを整備しますので、簡単には5年ぐらいで終わらないと思うんですね。長期契約と思うんですけれども、これから契約という話になりますけれども、長期契約、何年ぐらいを今、想定していらっしゃるんですかね。ここ、重要なところで。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） 今、おっしゃるとおりでございまして、駐車場化するのに相応の投資を行います関係で、極端な話をすると、一、二年だと、もう投資に全然見合わないという状況があります。

ただ、地権者様の意向もあります関係で、今のところ5年間ぐらいが、まずは妥当なんじゃないかろうかというところで考えているところです。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 5年間じゃ厳しいですよ。一千何百万円かけるんだったらね。そこで一番気になるのは、賃料で借地料の算出なんですけど、委託料を見ると、測量委託料しか入っていないんですけど、不動産鑑定料から借地料、賃料を出すという方法があると聞いています。そこまでしないと、もしかしたら5年間以上、長く賃料を払う形になると、まず最初のこの賃料がベースになると思うんでね、ここをしっかりと決めてもらわないと、かなり大きな問題になると思います。ここら辺の算出、今、出ていますけれども、仮にね、これはどういうふうに出されたんでしょうか。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） 近隣の相場ですね、ほかにも駐車場としてお借りしている分とかもあり

ますので、その辺りを踏まえたところで、あとは、公有財産規則に基づいて算出をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） このプラムカルコアの前の駐車場の件で、私、何十年前にちょっと質問したことがあるんですけど、今回、こういうふうに5年長期契約と言われましたけども、あそこを今の駐車場を立体駐車場にしてはどうかということを言ったことがあるんですよ。その分については、市のほうの考えは何もなかったのかお聞きします。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） すみません、今おっしゃっているのは、例えば、この庁舎の南側の駐車場を立体化ということでございますかね。そこにおきましては、一度というか、これまでもいろいろ検討したところで、調べたところ、そこに建てると、台数が結局、制限がかかりまして、あまり大きな効果が得られないというところで、立体化は、もうそこはやめているという状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ございませんか。

木村委員。

補正予算に対しての質疑をお願いします。

○委員（木村彰人委員） 先ほど、借地だったら大丈夫というふうな話ですのという話でしたね。長期になると、買収というところで、多分、比較検討したところで、まず、地権者の意向もあると思いますけどね、そこら辺、借上げか買収かは検討したところで、結局、借上げというふうになったんですかね。

○委員長（長谷川公成委員） 管財課長。

○管財課長（松隈誠宏） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 今回の予算の提案自体が、5年間の長期的な契約で提案させていただいているんですが、地権者の意向もありまして、今後、また固定資産税とか土地の評価が上がってきますので、一定、5年間で様子を見るというところでのお話をさせていただいているところもあります。

ただ、今後、予算が承認された上で協議をさせていただくようにはなっておりますので、そういう意味では、5年ということと考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 次に、2項1目企画総務費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 003総合企画推進費の22節物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金返還金376万5,000円についてご説明いたします。

今回、計上しております返還金の主な内容といたしましては、令和7年度に全額、国庫補助金で実施しました定額減税補足給付金、いわゆる不足額給付の事務費について、不足することがないように配分上限額で概算払いを受けていたことに伴い、差額を精算返還するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 次に、5目地域づくり推進費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（高田政樹） 002地域コミュニティ推進費250万円についてご説明いたします。

この助成金は、一般財団法人自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業の一つで、コミュニティ活動に必要な備品等の整備について助成されるものです。

このたび、北谷区自治会が250万円の採択を受けましたので、同額の250万円の助成金を補正計上するものです。

内容につきましては、プロジェクター、スクリーン、パソコン、プリンターなどの備品購入となっております。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして、併せてご説明いたします。

補正予算書6ページ、7ページをご覧ください。

一番下に記載の21款諸収入、4項雑入、1目雑入のうち、総務費雑入250万円全額が一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 次に、3款1項2目老人福祉費について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 細目008介護保険事業特別会計関係費、27節繰出金介護保険事業特別会計保険事業勘定繰出金96万3,000円の増額補正についてご説明いたします。

今回の補正予算の介護保険事業特別会計に計上させていただいております令和8年度の介護

報酬臨時改定による介護保険システム改修委託料の増額補正に伴い、財源の2分の1である市の負担分として、介護保険事業特別会計保険事業勘定へ繰り出すため、96万3,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 次に、2項2目児童措置費について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） 細目番号002児童扶養手当給付費、12節委託料、電算委託料87万8,000円についてご説明いたします。

これは、令和7年度税制改正において、特定親族特別控除が創設され、令和7年分所得より適用されることとなりました。この特定親族特別控除の創設に伴い、児童扶養手当の支給要件に当たる所得の算定において、当該特定親族特別控除を加味して算定することとなりますので、電算システムを改修するものであります。

この算定方法は、令和7年分所得が支給判定の対象となる令和8年11月以降の児童扶養手当に適用されますので、電算システムの改修に係る委託料の補正を計上し、対応するものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。

上から2段目になりますが、15款2項2目2節の中の母子家庭等対策総合支援事業費補助金でございますが、国庫支出金として対象事業費に対し3分の2の58万5,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 対象になる方がどのくらいいらっしゃるのか、人数だけ教えてください。

○委員長（長谷川公成委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） 今後、システムの改修を行って、受給者の令和7年度所得を基に処理していくことになりますので、現時点で人数を把握することは、ちょっと困難な状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） それでは、10ページ、11ページをお開きください。

次に、3項1目生活保護総務費及び2目扶助費について説明を求めます。

生活支援課保護係長。

○生活支援課保護係長（山村光司） 細目002生活保護事務関係費997万4,000円についてご説明いたします。

平成25年に行われた生活保護費の改定により、生活扶助基準額が引き下げられましたが、一部の受給者が基準額の引下げを不服として提訴し、減額措置の違法性が争われました。その結果、最高裁判決で一部原告への減額措置が違法と認められました。この最高裁判決を踏まえ、社会保障審議会生活保護基準部会に最高裁判決への対応に関する専門委員会が設置され、当該改訂の再検討を行い、再検討結果と受給額との差額を原告及び原告以外ともに追加給付することが必要と判断されたことを受け、今回の追加給付が行われることとなりました。

今回、補正予算として計上させていただきます内容といたしましては、関係事務を行う会計年度任用職員を2名雇用するために係る2節給料406万1,000円、3節職員手当等183万円、4節共済費226万9,000円と決定通知書等を送付する封筒印刷代として10節需用費2万1,000円、通知書等の郵便料として11節役務費18万7,000円、12節委託料160万6,000円のうち、生活保護システムの改修に係る費用59万4,000円となっております。

なお、12節委託料160万6,000円のうち101万2,000円につきましては、国の通知に基づき実施している外国人に対する生活保護の事務が特定個人番号利用事務の準法定事務となり、外国人保護の事務に係る情報の照会及び提供などの情報連携が可能となりました。これを受け、外国人保護の情報連携データについて、令和8年6月からの特定個人情報データ標準レイアウト各種様式の改変において副本登録ができるようになることとなり、それに対応するため、生活保護システムの改修が必要となったものです。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして、併せてご説明します。

補正予算書6ページ、7ページをご覧ください。

まず、生活扶助費の追加給付に係る財源につきましては、15款2項2目1節社会福祉費補助金940万1,000円のうち、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金896万1,000円を全額、事務費に充当することとしております。

また、関連がございますので、給与費明細書についてご説明いたします。

補正予算書14ページ、15ページをご覧ください。

14ページ、2一般職（1）総括及び15ページ、イ会計年度任用職員の職員数、給与等、共済費及び合計について、2名分の増員及び増額となっております。

次に、外国人保護の情報連携データに係る財源についてですが、補正予算書6ページ、7ページをご覧ください。

15款2項2目1節社会福祉費補助金940万1,000円のうち、生活保護費補助金44万円を計上しております。

続きまして、補正予算、10ページ、11ページをご覧ください。

2目扶助費、細目001生活保護費、19節扶助費 1億1,229万2,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、先ほどご説明いたしました最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に係る扶助費であります。国から示されております太宰府市などの2級地の2における1世帯の追加給付の平均単価6万7,000円に令和8年4月1日現在の追加給付の対象世帯1,676世帯を乗じまして算出しております。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして、併せてご説明します。

補正予算書6ページ、7ページをご覧ください。

15款1項1目6節生活保護費負担金8,421万9,000円でございます。こちらにつきましては、扶助費の4分の3が対象経費となっておりますので、その分を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 次に、4款2項1目清掃総務費及び2目塵芥処理費について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） 細目002環境美化推進費、10節需用費の消耗品費16万2,000円並びに細目001ごみ処理費、10節需用費の消耗品費1,788万6,000円についてご説明申し上げます。

本市指定のごみ袋は、ポリエチレンなどのプラスチックが主な成分であり、ナフサを原料としております。昨今の中東情勢緊迫化に伴ってナフサの調達が不安定となっており、今後のごみ袋製造単価の上昇は避けられない状況であり、今期の製造契約期間が今月末で切れることから、今後のごみ収集に伴う市民サービスを停滞させないため、また、安定した供給維持を図るため、補正をお願いするものでございます。

次に、関連がございます補正予算書3ページをお開きください。

第2表債務負担行為の変更につきまして、令和9年度の4月から6月までの家庭用ごみ袋と事業所用ごみ袋を同様に製造費用として追加計上し、限度額を2,499万1,000円に変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

川口委員。

○委員（川口親丸委員） 説明ありがとうございます。

今の説明ですとちょっとよく分からなかったんですが、今回のごみ袋購入事業の部分が、こ

れから製造単価が上昇することで、値上がり分を買っておられるのか、上がる前に、いわゆる
買いだめをしているということの予算なのかを教えてくださいが一つで、もう一つが、これに
よって、今後、ごみ袋の市民の方の購入価格が上昇することを検討というか、予定ということ
があるのかどうか教えてください。

○委員長（長谷川公成委員） 環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） 買いだめという言葉が出てきていましたけど、今のところは太宰府市
内の中でそういった買いだめ等の報告もあっておりませんし、実際に苦情等、問合せ等も今、
あっておりません。

価格に関しましては、製造価格が5円程度上がるようになっておりまして、今後、今、ご説
明しましたとおり、今の現状の製造価格ではちょっと維持ができないというところから、今回
の補正をさせていただくようになっております。そして、購入価格に関しましては、市民の皆
様の負担等は一切ございません。今の現状の価格で購入いただくようにしております。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 川口委員。

○委員（川口親丸委員） すみません、自分の説明もちょっと悪かったかと思うんですが、1問目
が、いわゆる市が今回の事業で値上がり分を買っておられるのか、先に買いだめをされている
のかというのを教えてください。

○委員長（長谷川公成委員） 環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） 失礼しました。要は買いだめ、在庫ですね、そういうのは、こちらは、
実は在庫等を1年分とかはいたしません。1週間ごとに発注をして納品していただいて、その
都度、製造をしてもらうようになっておりますので、そういったことはございません。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今回の購入に当たっては、この予算のところでごみ処理費と書いてあ
るでしょう。ごみ処理費ではなくて、購入費にごみ袋購入費になるのではないかと考えていま
す。それが1点。

それと、製造業者から直接、今、課長が言われたように、買って、市が小売店のほうにはど
ういうふうな形で販売されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川公成委員） 環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） 先に、購入の仕方ですけども、まず、購入は、市内の販売店のほうに
は商工会を通じてしております。

1点目のごみ処理費なんですけど、予算書の中に、そちらのごみ処理費としての中の消耗品
費という項目の予算項目でありますので、ほかにも環境美化センターとか環境課はあるんですけ

ども、管理運営費とか、そのうちの一つの事業費の名目としてのごみ処理費というところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） すみません、このごみの種類というんですかね、幾つぐらいの種類があるのか。

○委員長（長谷川公成委員） 環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） ごみ袋の種類ということでよろしかったですかね。9種類ほどございます。9です。そのうち、今回は8種類の分を、1種類は特小の分はもう大丈夫というふうに見込んでおりまして、それ以外の8種類、それと、事業所用を計上しております。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） ごみ袋については、これからナフサの確保が厳しくなるということで、袋自体がなくなるんじゃないかとか、手に入らなくなるんじゃないかというようなことを心配している若干の人たちもいらっしゃるんですけど、値上げもするというので、値上げというか、1枚当たり5円負担がかかるということで、業者さんのほうの、ということでしたけども、併せてごみ減量のことも周知していったほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。ごみ袋をつくるための金額が上乘せされていくという提案だと思うんですけど、そういうところは併せて行うような予定があるのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川公成委員） 環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） ありがとうございます。常日頃から、ちょっとごみ減量の分は、それこそ段ボールコンポストも含めての啓発を行っておりますので、先ほど、神武委員がお話しいただいたみたいに、今回のごみ袋の不足ですね、ナフサの不足も含めて、それと、リチウムイオン電池の今、発火が多くて、そのこともごみに入れられないようにということで回収をさせてもらっておりますので、そういうことも併せて、一緒にごみ減量というところは継続していきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 岡林委員。

○委員（岡林直人委員） すみません、ごみ袋の購入費が上がるということだったんですけど、ごみ袋ではないんですけど、例えば、カルビーさんがカラーで印刷していた袋を白黒に替えるとか、そうやってナフサ不足に対する対応をいろいろされていたかと思うんですけども、本市もごみ袋の値上がりというのを抑えるために、例えば、印刷を燃えるごみが多分、主に使われているごみ袋かなと思いますので、燃えるごみを赤の印刷から白黒に替えるであつたりとか、また、袋をちょっと薄くするであつたりとかしてコストを下げるような、そういった検討とい

うのはされているのでしょうか。

○委員長（長谷川公成委員） 環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） 実際に文字の材料というか、文字に関する部分の原料というのは、またちょっと違うらしいんですね。製造会社によりますと。ただ、リサイクルというか、再生した物質をちょっと使って、よく紙もリサイクル用品を使っていますとか掲示してあるみたいに、できるだけ再生製造を、今、平時が10%させていただいているので、またそういったところも、製造会社にはできるだけ多く再生製造していくようには、ちょっとお願いしているところがあります。

実際に太宰府市に関しましては、もしですけど、原料がまたちょっと難しくなってきた文字がちっと見えなくても、実際に色自体はもともとちゃんとついているので、混乱自体は結構、ほかのところよりは下げられるんじゃないかなというふうにも考えてはおります。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 岡林委員。

○委員（岡林直人委員） すみません、袋自体のコストカットといえますか、その辺の検討はどんな感じなのでしょうか。

○委員長（長谷川公成委員） 環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） こちらは、実際に太宰府市のごみ袋って破れにくいように、これも本当、自治体によって全然ばらばらなんですけども、厚みにしてもちょっと考えてしておりますので、実際には仕様書自体は、そこは変えてはおりません。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今回の補正予算は、上げる方向の契約変更ということですけど、ナフサとか原油の関係は、状況が劇的に改善されるという可能性もなきにしもあらずとした場合に、今回は契約事業者からの申出だと思いますね、値上げは、と思いますけれども、協議した結果。これから市場価格が劇的に回復した場合に、逆に今、上げた後の価格では、逆に業者がもうけ過ぎという状況も出てくる可能性があります。そこら辺も含めたところで、今回、あくまで緊急避難的という解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（長谷川公成委員） 環境課長。

○環境課長（平嶋香代子） ありがとうございます。今、木村委員がおっしゃったとおりです。

実際に、仕様書の中にも、今後、そういうふうに、状況って本当に日々変わってきておりますので、その状況によって、また価格を修正なり検討するということを仕様書の中に今回、追加をちょっとさせていただいておりますので、よろしいでしょうか。

○委員長（長谷川公成委員） よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 次に、12、13ページをお開きください。

10款4項7目文化財活用費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 細目002文化財施設管理運営費、14節工事請負費、施設改修工事682万円の増額補正についてご説明いたします。

これは、太宰府市文化ふれあい館の空調設備の更新に伴う事業費の増額補正をお願いするものです。

文化ふれあい館につきましては、これまで順次、設備の更新を実施してきましたが、空調設備の一部について、昨年度から不具合で停止するようになりまして、2月には室外機の腐食やオイル漏れが著しい状況を確認しておりまして、継続利用が難しい状況となっております。

対象となる場所ですけれども、職員が発掘調査により出土した遺物の整理作業を日常的に行っている部屋で、中学校の職場体験、学芸員実習などでも使われておりますが、開館当初より稼働しているため、交換部品もなく、職員等の安全や作業環境の確保、また、文化財保護の観点から、空調設備の更新が必要となります。このための予算として、工事請負費682万円の増額をお願いするものです。

関連がございますので、歳入についてご説明いたします。

補正予算書6ページ、7ページをご覧ください。

19款1項1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金682万円の充当を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 次に、5項2目施設管理運営費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 細目001スポーツ施設管理運営費、12節委託料、史跡水辺公園・総合体育館指定管理料2,089万5,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

本予算につきましては、令和8年1月の臨時議会におきまして事業者選定の議決をいただいた後に、基本協定の締結及び年度協定を進めさせていただきました。その中において、市では5年間の物価変動、人件費の高騰などの伸びによる右肩上がりで変動していくことを想定して債務負担額を設定し、当初予算額を計上しておりましたが、指定管理者におきましては、近年の世界情勢や物価高を考え、5年間、ほぼ横ばいの予算計画を上げて、初期投資や人件費の対応など、運営の計画を立てられておりました。

議決から当初予算の調整までのスケジュールに指定管理者との協議が間に合わず、また、当初予算の金額を変更するいとまもなかったこともあり、指定管理料の5年間の総額は変わりませんけれども、昨今の情勢、初期の投資を考え、本年度においての金額の相違をなくす必要が生じたことから、今回、初年度の差額の補正をお願いするものでございます。今後は、指定管

理者と年度ごとに協議を行い、各年度の年度協定を締結するように考えております。

続きまして、14節工事請負費営繕工事297万円の増額補正についてご説明申し上げます。

本予算の項目につきましては、スポーツ施設の老朽化に伴う緊急な工事に対応するため、当初予算において計上しているところでございます。しかし、5月の議会連絡会でご説明いたしましたとおり、5月までにスケートボードパークの路盤の改良工事の対応を行ったことから、今後、緊急工事の必要が発生した場合において対応するための予算が不足する状況でございます。このことから、緊急の営繕工事に係ります費用といたしまして、297万円の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 2点目の説明がはっきり分からなかったんですけども、営繕費として保っていたお金をスケートボードパークの修繕に使ったので、その分、使えるお金が減るので増額しておくという、今後を見越しての措置だというふうな理解でよろしいでしょうかね。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、スケートボードパークの今回の工事というものは、一旦、完成した後に、追加で次の年度にした工事という扱いになっているということですね。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） よろしいですかね。

岡林委員。

○委員（岡林直人委員） ということは、スケートボードパークの多分、目地の工事っていうか追加工事をやられたという認識なんですけども、あれをやるのに大体300万円程度の予算が必要だったという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） そのとおりでございます。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 指定管理料のほうに関することですけども、全体の総額は変わらない

けれども、今年度、2,000万円多めに枠を取る形にするということでしたよね、説明は。ということは、来年以降、総額は変わらない中で調整しつつ、年度協定を結んでいくという形よろしいですか。確認です。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 委員、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（長谷川公成委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 指定管理料の2,089万5,000円ですけど、この積算の根拠をもう1回説明してもらっていいですか。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 今回の指定管理料を設定するために募集をかけたときに、債務負担の上限額として金額を計上させていただいたところでございますが、これが、近年のやっぱり人件費の伸びとか、物価の上昇率とか、その辺を鑑みて9億2,000万円ほどの5年間の指定管理を設定したところでございます。

これを基に年度ごとの債務負担額を決定したところでございますが、今回、不足が生じたというところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それが申入れがあったのは、いつでしょうか。業者さんとの話の中で。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 1月の議決をいただいた後に、年度ごとの金額を協議する場がございましたので、そこで発覚いたしましたところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この内訳が人件費と物価高騰によるものという説明でしたけど、恐らく人件費は多分、変わらないと思うんですよね。その部分は来年度以降、令和9年度以降もその額は上乗せされると思うんですけども、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 上乗せされるというよりも、もう5年間、総額は変わりませんので、年度ごとのうちの債務負担を設定した金額の中で収めていくという形になります。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 何かありますか。大丈夫ですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 年度協定をした額に今、2,000万円上乗せしてるんですよ。来年度も年度協定する金額というのは決まっているんじゃないですかね。総額の中からの1年分というのが決まっていると思うんですけど、それにまた上乗せをする可能性があるとするれば、人件費は

上乗せされるんじゃないかなと思うんですけど、そうではないんですか。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 上乗せするのは、もう今年度だけでございまして、来年度以降は設定した金額のまま、計上させていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川公成委員） よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

6 ページ、7 ページをお開きください。

19 款 1 項 1 目財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 10 節財政調整資金繰入金9,514万3,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、今回の6月補正の財源調整として計上しております。

なお、令和8年度末の財政調整資金積立金残高は、予算ベースで約30億1,204万円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 以上で、歳入の説明を終わります。

次に、第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

3 ページをお開きください。

史跡水辺公園キュービクル式高圧受電設備取替工事について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 予算書3ページをご覧ください。

第2表債務負担行為補正追加事項の2段目、史跡水辺公園キュービクル式高圧受電設備取替工事の債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

太宰府史跡水辺公園において設置されているキュービクルがございしますが、これは、高圧の電気を建物内で利用できるように、低圧に変換する受電設備でございます。このキュービクルは、平成4年の開館と同時に設置されており、現在まで利用しているところでございますが、老朽化が進んでいることから、故障するおそれが高くなってきております。

当初は、2年間に分けて工事を終了するよう計画を立て、令和8年度に係る予算を当初予算で計画しておりましたが、昨今の世界情勢の不安から、部品や機器の調達のために、これまでに以上に時間が必要であることが予想されるために、次年度に予定した工事の費用も併せて計上

させていただき、一括で契約させていただきたく、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 2年間にわたって工事するという形で、今回、令和9年度のものが上がってきたところで、かなりの大きな工事になるというふうな感じがする中で、受電設備なので、恐らく屋内・屋外、そろったところで、取替えのときはプールが利用できないんじゃないかとちょっと想像しました。それが、この工事期間がある程度短ければ、お休みのときにできるんですけども、営業に関して、工事する場合、何か支障があるのかどうか。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 工事に関しましては、そんなに長期にかかるものではなくて、1週間程度とお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 2年間にわたって工事するという予定だったのがということなんですよ。ただ、一応、債務負担行為ですので、令和8年、9年、またいだところで一気にやっちゃうというふうな感じでよろしいですか。

○委員長（長谷川公成委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） そのとおりでございます。

○委員長（長谷川公成委員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 以上で、一般会計補正予算（第2号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について、質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 以上で、本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（長谷川公成委員） 全員挙手です。

したがって、議案第41号 令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時51分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第42号 令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（長谷川公成委員） 次に、日程第2、議案第42号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

補正予算書18ページをお開きください。

執行部の説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ192万5,000円を追加し、予算総額を69億3,775万8,000円にお願いするものでございます。

詳細な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

補正予算書の24ページ、25ページをお願いいたします。

まず、下段の歳出からご説明いたします。

1款1項1目一般管理費、細目002庶務関係費、12節委託料192万5,000円でございますが、令和8年度の介護報酬臨時改定に伴い、帳票の変更やシステム設定の変更が生じ、システム改修が必要となったため、介護保険システム改修委託料の増額をお願いするものでございます。

この歳出予算の財源でございますが、上段の歳入の欄をお願いいたします。

3款2項6目1節介護保険事業補助金96万2,000円及び7款1項5目2節事務費繰入金96万3,000円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷川公成委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（長谷川公成委員） 全員挙手です。

したがって、議案第42号 令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時53分〉

○委員長（長谷川公成委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（長谷川公成委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川公成委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（長谷川公成委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後1時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和8年8月19日

太宰府市予算特別委員会委員長 長谷川 公 成